主マネ更新研修

人権の理解促進研修

職員による高齢者・障害者虐待と職員が受ける「ハラスメント」の防止～加害者にも被害者にもならないために～

近年、職場における様々な虐待やハラスメントなどが問題視されるようになってきています。
この研修では、どの様な事が虐待やハラスメントにあたるのか、加害者にも被害者にもならないために、組織や事業所として取り組むべき対策等を具体的な事例をとおし理解を深め、今後のサービスにいかすことを目指します。

1．視聴期間　令和４年１０月２８日（金）１０時 ～　１１月２５日（金）１７時
※開始日、終了日以外は、２４時間視聴可能です。

2．内　　容　（１）職員による虐待　職員が受けるハラスメント
（２）事例を通した対応方法について　など

3．講　　師　髙村　浩　氏（髙村浩法律事務所　弁護士）

4．受講方法　（１）受講申込者の登録メールアドレス宛に、視聴用 URL が届きます。
（２）動画視聴期間に視聴します。
（３）動画視聴後にアンケートを提出します。
研修センターホームページで研修受講事業所として公表します。

5．対　　象　世田谷区内でサービスを提供している医療・福祉サービス事業所の職員

6．費　　用　無料

7．申　　込　10月21日（金）までにホームページからお申込みください。
※申込み後、確認メールが届きます。メールが届かない場合はご連絡ください。
※申込で頂いた個人情報につきましては研修の目的以外には使用いたしません。

8．注意事項　動画及び資料について、動画（スクリーンキャプチャを含む）・録音・複製・第三者への配付（第三者が閲覧可能な形でのアップロード、動画のリンク（URL）の第三者への提供を含む）を禁止します。研修受講に際しては、この注意事項をお守り下さい。

9．そ の 他　この研修は「主任介護支援専門員更新研修」における世田谷区推薦要件ウ（ア）に規定する研修です。動画視聴後に、記名式のアンケートへの回答が必須です。

研修センターではお仕事の悩み等の相談を無料で行っています。詳細はホームページをご覧ください。　https://www.setagaya-jinzai.jp/counseling



この研修は、世田谷区の保健福祉サービス従事者研修として認定し、参加実績を登録します。
また、事業所単位で参加実績を公表します。

世田谷区保健福祉サービス従事者研修



【問合せ先】
世田谷区福祉人材育成・研修センター
担当　西澤・小泉
電話：6379-4280
FAX：6379-4281